

【多重債務相談窓口アンケート回答・自由回答(都道府県)】

都道府県名	Q5②	Q5③	Q6	Q12②	Q13
熊本県		<p>(1)第5回多重債務者対策協議会(H22.7.12) 議題:①協議会設置要綱の改正について ②平成21年度活動報告について ③平成22年度活動計画について ④各団体・機関の取り組みについて 他</p> <p>(2)平成22年度第1回専門部会(H22.6.3) 議題:①平成21年度活動報告について ②平成22年度活動計画について ③各団体・機関の取り組みについて ④市町村多重債務相談窓口アンケートの結果について ⑤協議会設置要綱の改正について 他</p> <p>(3)平成22年度第2回専門部会(H22.9.1) ①生活福祉資金貸付事業について ②自殺予防週間における多重債務無料相談会について ③多重債務者相談強化キャンペーン無料相談会について 他</p>	<p>・市町村消費生活相談担当者研修による市町村担当者等のレベルアップを図った。 ・消費生活相談員養成事業の実施による専門的な研修を実施。</p>	<p>相談窓口啓発用カード配布。 ・HPに情報を掲載。 ・人権問題の事業主研修会において、多重債務相談窓口啓発のポスターを配布。 ・地元月間報に多重債務者支援の取り組み、窓口を掲載。</p>	<p>(1)9月13日 熊本市民会館において、自殺予防週間における多重債務無料相談会を県弁護士会、県司法書士会、九州財務局、NPO法人等と協力して実施し、「こころの健康相談」も同会場内で実施。</p> <p>(2)熊本県消費生活センターにおいて、多重債務法律相談を実施。 第1、4水曜日を県弁護士会、第2、3を県司法書士会から法律専門家を無料で派遣した。*</p> <p>(3)多重債務者生活再生支援事業(下記の内容)をグリーンコープ生協くまもとへ業務委託し実施 ① 生活再生相談事業 ・相談者の方ごとに、収入・支出、資産・負債等、債務整理等の有無等、家計にかかっている現状を確認したうえで家計簿を作成し、具体的な解決方法に向けた助言を行い、生活再生に向けたフォローアップを行う。 ・債務整理方法の説明及び提案を行います。また、法律の専門家による相談(弁護士・司法書士等)が必要な場合、相談員も同行・支援を行う。 ・多重債務の背景(DV、虐待、依存症などの問題)がある場合は関係機関と連携して対応。また、就業等についての助言も行う。 ・その他債務整理について必要な助言を行う。 ② 生活再生貸付事業 ・貸付内容 ・債務整理後又は債務整理中の一時的に発生した生活資金の不足に対する貸付け ・貸付対象者 生活再生に意欲があり、本人の返済能力がある方(債務借換や事業用資金は対象外) ・貸付条件 貸付限度額 150万円、貸付利率 年9.5%、償還期間 5年以内 ・生活サポート 生活再生貸付を利用した方に対して、償還までの期間、家計簿チェックや家計相談などの生活サポートを行う。</p>
新潟県	<p>県弁護士会、県司法書士会、法テラス新潟事務所、クレジットカウンセリング協会新潟支部、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県金融広報委員会、市長会、市村会、新潟市消費生活センター、長岡市消費生活センター、上越市消費生活センター、新潟財務事務所、県農、県(広域広域課、税務課、福祉保健課、障害福祉課、商業課、生涯学習推進課、消費生活センター、消費者行政課)</p>	<p>9月3日に多重債務者対策連絡会議を開催。 ・各機関の取組状況について報告 ・H22年度の多重債務無料相談会の実施について協議</p>	<p>県、市町村の相談員、事務職員を対象に実施。 内容 「多重債務者問題の現状と被害者救済」 講師:県弁護士会 「相談窓口での聞き取りについて」 講師:新潟財務事務所 「心の健康やメンタルヘルスの大切さ」 講師:県臨床心理士会</p>	<p>県HPへ、県内相談窓口一覧を掲載</p>	<p>○「多重債務相談強化月間」 貸金業法完全施行を踏まえ、6月に県内12市町の消費生活センターや消費生活相談窓口と協同で実施。 相談窓口の周知強化、特別電話相談。(相談件数25件) ○「多重債務無料相談会」 貸金業法完全施行1ヵ月後の7月に、県弁護士会と連携し、相談会を実施。(相談件数16件)</p>
岐阜県	<p><岐阜県多重債務問題検討会> 岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会、日本司法支援センター、岐阜財務事務所、岐阜県警察本部、岐阜市、岐阜県労働者福祉協議会、岐阜県環境生活政策課、岐阜県県民生活相談センター 「オプザバー」:日本貸金業協会岐阜県支部、東海労働協会、(社)岐阜銀行協会、岐阜県信用金庫協会、(社)東海信用組合協会、岐阜県信用農業協同組合連合会、全岐阜県生活協同組合連合会、日本クレジットカウンセリング協会、NPO法人西濃れんげいの会</p>	<p><岐阜県多重債務問題検討会> 開催日時:平成22年6月9日(水) 14:00~16:00 議題:改正貸金業法の説明、現状報告及び意見交換</p>	<p><市町村多重債務問題実務担当者研修> 開催日時:平成22年7月18日(火) 13:30~16:15 参加者:市町村関係係担当職員、相談員等 78名 研修内容:改正貸金業法の説明 講師:岐阜財務事務所職員 県庁の貸金相談対応について 講師:県警察本部職員 県庁の多重債務問題への取り組みについて 講師:県職員</p> <p><多重債務相談実務研修会> 開催日時:平成22年7月18日(火) 10:30~12:00 参加者:県及び市町村担当職員、消費生活相談員等 40名 研修内容:多重債務問題の実状と対処方法について 講師:弁護士 多重債務相談法律専門家への引継ぎ業務について 講師:県職員</p>	<p>・テレビ、ラジオによる広報 無料カウンセリングの活用 ・県ホームページへの掲載</p>	<p>○無料相談会の開催(毎月開催) <多重債務110番> 県弁護士会、県司法書士会の協力を得、毎月数回に電話及び面接による無料相談会の開催 <多重債務無料相談会> 県弁護士会、県司法書士会の協力を得、毎月数回に県内6カ所を巡回し、面接による無料相談会の開催</p>
山形県	<p>財務事務所、県庁関係各課、教育委員会、警察本部、消費生活センター、市、金融機関団体、金融広報委員会、自治体市町長会、弁護士会、司法書士会、法テラス、社会福祉協議会、労働者福祉協議会、調停協会、被害者支援団体</p>	<p>・改正貸金業法施行を前に、協議会を開催し改正の概要、対応について協議を行った。 ・例年開催しているキャンペーンの方針が固まらず、相談会の準備に支障があった。</p>	<p>・改正貸金業法施行を前に改正の概要、対応について研修した。 ・金融庁からのDMの発行が遅れており、相談窓口での対応に苦慮した。 ・消費生活相談窓口担当の他、徴収、福祉、精神保健担当等自治体内の連携について研修を行った。</p>	<p>専用のチラシの作成・配布、県ホームページ、メールマガジン、県政お知らせ番組(ラジオ)、県政お知らせ新聞掲載</p>	<p>・4月から県の消費生活センター2箇所を新設し、県内4箇所の消費生活センターにおいて、定例の相談会を開催している。 ・改正貸金業法施行後、増加する相談に対応するため、県の消費生活センターにおいて臨時相談会を開催した。</p>
長野県	<p>長野県弁護士会 長野県司法書士会 日本司法支援センター 長野地方事務所 やまぎ金融を告発する長野県連絡会 長野県クレジット・サラ金、高利商工ローン被害をなくす連絡協議会 長野県労働者福祉協議会 (社)長野県商工会議所連合会 長野県労働者福祉協議会 日本貸金業協会長野県支部 (社)長野県銀行協会 長野県信用組合協会 長野県信用農業協同組合連合会 長野県労働協会 (株)ゆづり銀行信越エリア本部 財務局関東財務局長長野財務事務所 長野県警察本部生活安全部 長野県教育委員会事務局 長野県健康福祉部 長野県労働労働部 長野県企画部 長野県消費生活センター 長野県金融広報委員会 総務省信越総合通信局長長野県本部 長野県社会福祉協議会 長野県信用組合協会 日本労働組合総連合会 長野県労働者福祉協議会 長野県信用組合協会 日本労働組合総連合会</p>	<p>6月7日 多重債務者対策協議会開催 ・県庁の多重債務者対策事業について ・改正貸金業法の完全施行に向けた取組について ・セーフティネット貸付の状況について ・ヤまぎ対策の強化について</p>	<p>・多重債務者無料相談会において市町村担当者にも参加してもらい、相談の受け方等について実務研修を実施 ・消費生活相談員養成事業を実施(多重債務に関わる相談対応についての講義を含む) ・市町村消費者行政の充実・強化のための相談実務研修会(6月)を実施(多重債務に関わる相談対応についての講義を含む)</p>	<p>・ホームページに窓口を掲載 ・有線放送 ・県内の多重債務相談窓口(消費生活センター、法テラス長野、関東財務局長長野財務事務所等)を掲載したリーフレットを関係機関へ再度配布・活用 ・市町村の有線放送で周知、地元紙・情報提供</p>	<p>・県弁護士会、県司法書士会と共同で、多重債務者無料相談会を開催 ・県内各地の特別相談会の実施 ・多重債務者無料相談会において、心の健康相談(自殺対策)と中小企業金融無料相談(被害者向け相談会)を同時実施。 ・多重債務者の聞き取りし、適切な相談窓口への誘導を促進するため、県庁内関係による連絡協議会を開催 ・長野県生活福祉・就労支援協議会に必要に応じて参加</p>
鹿児島県	<p>県消費者行政推進室、県消費生活センター、県警本部(相談広報課、生活環境課)、九州財務局鹿児島財務事務所、鹿児島県弁護士会、鹿児島県司法書士会、鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県労働者福祉協議会、日本貸金業協会鹿児島県支部、日本司法支援センター鹿児島地方事務所、鹿児島県社会福祉協議会</p>	<p>多重債務者対策協議会の主催で無料法律相談会の実施(県内各地5箇所)</p>		<p>・ショッピングモールのパフレットラックに、多重債務相談窓口のチラシを配置 ・県ホームページへの掲載</p>	<p>・多重債務に係る無料法律相談会を定期的に消費生活センターで実施 ・県弁護士会及び県司法書士会等の協力の下、弁護士等の少ない各地域で無料法律相談会を開催</p>
富山県	<p>別添のとおり</p>	<p>平成22年度は11月19日に第4回多重債務者対策協議会を開催</p>	<p>平成22年度は11月19日に多重債務者対策研修会を開催</p>	<p>リーフレットを配布、ホームページに相談窓口を掲載</p>	<p>・民間団体が行う多重債務者対策(相談会、研修会)を県が共催 ・毎週木曜に県消費生活センターにおいて弁護士、司法書士による多重債務相談を実施</p>
神奈川県	<p>横浜弁護士会、神奈川県司法書士会等の民間団体、県警、関東財務局、市(横浜、川崎、相模原、茅ヶ崎)、県知事部局、県教育委員会、県企業庁 合計27団体・機関(40構成員)</p>	<p>神奈川県多重債務者対策協議会開催予定 モデル市町村会議開催予定</p>	<p>自治体職員等研修 (対象)県や市町村の消費生活、税務、福祉等の窓口担当職員など (日数)入門編(1日×2回)、応用編(2日×2回) 内容 【入門編】 ・イントロダクション 「自治体の役割」 ・多重債務の基礎知識と相談窓口での対応例 ・ワークシヨップ 【応用編】 ・イントロダクション 「相談現場に求められること」 ・多重債務者相談ツールその1～法律 ・多重債務者相談ツールその2～家計管理アドバイスの方法～ ・カウンセリング手法～感謝と実践～ ・ケーススタディ(DV、知的障害、ギャンブル、福祉) ・ワークシヨップ</p>	<p>ホームページによる情報提供、ラジオ放送、バス車内広告</p>	<p>・民間団体への委託による電話・面接相談窓口の設置 ・県内各地の特別相談会の実施 ・生活再生支援相談体制の整備に係る生活再生支援アドバイザー及び研修講師の派遣 ・生活再生支援相談に関する「出前相談」の実施</p>
秋田県	<p>総務企画部総務課長、健康福祉部福祉政策課長、長寿社会課、健康推進課、産業経済労働部産業経済政策課長、建設交通部建築住宅課長、生活環境部県民文化政策課消費生活室長、生活センター所長、教育庁総務課長、学校教育課長、警察本部広報広聴課長、生活環境課長、秋田県弁護士会、秋田司法書士会、秋田県庁村会 「オプザバー」出版 秋田県まはげの会、東北労働金庫秋田県本部、秋田市消費者センター 日本司法支援センター秋田地方事務所事務局、東北財務局秋田財務事務所</p>	<p>秋田県多重債務者対策協議会 第1回 平成22年5月25日(火) ・取組状況と問題点 ・意見交換(今後の対応)</p>			<p>・県主催の無料相談会の実施 ・県主催:2回 生活センター:毎月2回休日相談を実施</p>
山梨県	<p>県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部生活環境課、県県民生活センター、県企業民部消費者安全・食育推進課、財務局関東財務局甲府財務事務所、県総務部私学文書課、県商工労働部商業振興金融課、県教育庁高校教育課、県金融広報委員会、法テラス山梨地方事務所</p>		<p>各市町村多重債務者対策担当、各市福祉事務所、県児家庭課、県福祉事務所、県県民生活センターを対象に、H22.9.22に実施した。</p>	<p>・県HPに多重債務相談窓口一覧を掲載 ・相談窓口一覧のチラシを関係機関へ配付・設置 ・くらしの情報(テレビ)に多重債務相談会のお知らせ</p>	<p>・貸金業法の改正を受けて、多重債務に関する相談について適切な相談窓口を紹介できるように、財務事務所が中心となって当センターと弁護士会、司法書士会、警察等の各機関が集まり、相談者課題ネットワークを構築し、問題解決に各機関が連携して当たっている。 ・消費者行政活性化基金事業の一環として、多重債務者等を対象とした休日の弁護士相談を、4月から1回開催している。</p>

鳥取県	鳥取県生活環境部らしの安心局消費生活センター、総務部税務課、福祉保健部福祉保健課、長寿社会課、子育て支援総室、健康政策課、商工労働部経済通商総室、生活環境部らしの安心局住宅政策課、鳥取県教育委員会事務局高等学校課、鳥取県警察本部生活安全部生活福祉課、市町村(鳥取市・水戸市・倉吉市・境港市)・鳥取県弁護士会、鳥取県司法書士会、鳥取県銀行協会、財団法人暴力追放鳥取県協議会、日本貸金業協会鳥取県支部、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、日本司法支援センター鳥取地方事務所、鳥取県金融広報委員会、財務省中国財務局鳥取財務事務所理財課、その他関係機関等	改正資金業法の改正内容を確認、改正資金業法の周知行動について話し合い、借り手に対する相談体制について情報交換		県内の役場、図書館など公共施設にチラシを配架、県のホームページに掲載、金融機関のATM脇に多重債務相談のリーフレットを配架。	・毎月、県内3箇所で、多重債務相談会を開催。 ・福祉関係者も多重債務関係の協議会に入ってもらい、多重債務関係のチラシを福祉関係に配布、多重債務者の呼びかけし、自殺予防に努めている。 ・生活保護、母子家庭の担当職員(県、市町村)に、多重債務問題の研修を行った。 ・一般県民及び大学生等が対象の「くらしの経済・法律講座」で、多重債務問題についての講義時間をもうけた。
千葉県	弁護士会、司法書士会、法テラス、支援団体、労働者福祉協議会、社会福祉協議会、労働金庫、財務事務所、市及び町村の代表、市消費生活センターの代表、警察、オプザバー(長寿課併設協会)	10月・11月を多重債務相談強化月間に設定し、街頭啓発キャンペーン(啓発物資の配布等)・シンポジウムの開催及び期間中における無料相談会(4回)の実施 相談マニュアルの見直しやシンポジウム等の開催時期・方法・内容・広報等の協議のため、法律専門機関、支援団体、市の代表、消費生活センターの代表等による検討相談(1回)の開催	多重債務相談窓口研修会として、改正資金業法の完全施行に伴う相談対応等、相談窓口(自治体・支援団体)における対応手法等の研修を、自治体担当職員・相談員を対象として開催(6月、7月2回開催)	①庁内多重債務問題対策連絡会議構成所属等及び多重債務問題対策本部構成機関に、金融庁作成の「改正資金業法、多重債務者相談強化キャンペーン」ポスター及び県の相談窓口周知用ポスターの配付・掲示 ②シンポジウム・無料相談会」に關し、地方紙への掲載及びチラシを作成して関係団体配付で啓発。 啓発物資としてポットティッシュを作成し、10月に街頭や関係団体に配布 ③「多重債務問題対策強化月間」に關し、実施内容をホームページに掲載	①「多重債務相談強化月間」を設定し、多重債務に係る街頭啓発キャンペーン(シンポジウム・無料相談会)を、10月25日に開催 ②「無料相談会」は、改正資金業法の完全施行に合わせて6、7月に3回実施(23件対応)、10月に千葉県地域・11月に3地域、12月に1地域で開催予定 ③H20年8月から、多重債務者等への「365日相談業務」を業務委託により相談窓口を開設
大分県		市町村の消費者行政担当職員及び相談員を対象に研修を実施	県消費者センター広報誌及び多重債務者向けチラシに相談窓口を掲載	11月から12月の間に9市町で無料相談会を実施。また、消費者団体へ出張相談業務を委託。	
静岡県	県、県教育委員会、県警本部、財務省東海財務局静岡財務事務所、日本司法支援センター静岡地方事務所、市長会、町村会、県庁、県弁護士会、県司法書士会、県労働者福祉協議会、静岡クレジットサラ金被害をなくす会、静岡県労働金庫	22年6月に開催した対策本部会議では、新たに県社会福祉協議会、日本クレジットカウンセリング協会静岡センターの団体を対策協議会委員として参画いただくことを決定。また、改正資金業法の完全施行に伴う取組として、しずおか「くらしの金融」ネットワークへ対策協議が参画することを決定。	市町村消費者行政担当会議(改正資金業法の完全施行) 対象者:市町村消費者行政担当者 開催日:H22.5.12 参加者:18人 市町村消費者窓口担当者研修 対象者:市町村消費者窓口担当者 開催日:H22.7.21、23 参加者:14人	県広報番組(地元ラジオ局(中波)、地元FM局、コミュニティFM局)において広報、また、地元新聞に無料ハブリシティによる掲載を行うほか、県で発行している生活情報誌「らしのめ」(15,000部)において広報を行った。	22年6月に開催した対策本部会議では、改正資金業法の完全施行に伴う取組として、しずおか「くらしの金融」ネットワークへ対策協議が参画することを決定した。これにより、主に「借り手」に対する施策に切り組む対策協議と、貸金業者の監督官庁と警察本部が組織し、主に「貸し手側」に対する施策を実施する「消費者金融問題連絡会」の連携が図られ、借り手と貸し手の両面の現状を把握した上で、借り手の目線に立った方策を総合的に調しる体制が強化された。 このネットワークの取組として、両会議の構成員等が設置している多重債務問題に関する相談窓口一覧を作成し、各構成員や相談窓口に配布したほか、県HPにより県民に周知した。
鳥根県	県弁護士会、県司法書士会、法テラス、金融関係団体、松江財務事務所、松江市、県関係課等21団体	多重債務対策部会 開催日:H22.7.26 構成員:県弁護士会、県司法書士会、法テラス、松江市、松江財務事務所、関係課等11団体	市町村消費者行政担当会議(改正資金業法の完全施行) 対象者:市町村消費者行政担当者 開催日:H22.5.12 参加者:18人 市町村消費者窓口担当者研修 対象者:市町村消費者窓口担当者 開催日:H22.7.21、23 参加者:14人	HP掲載	H22年度 3回、6ヶ所で無料相談会実施
茨城県	県、広報広聴課県民情報センター長、総務課私学振興室長、税務課長、市町村課長、生活文化課長、消費生活センター長、厚生総務課国民健康保険課長、福祉指導課長、子ども家庭課長、障害福祉課長、産業政策課長、労働政策課長、住宅政策課長、病院局経営管理課長、義務教育課長、高校教育課長、生涯学習課長、保健体育課長、警察本部生活福祉課長 市町村:水戸市消費生活センター長、鉾田市産業経済課長 その他:水戸財務事務所、法テラス茨城地方事務所、茨城県弁護士会及び茨城県司法書士会が指名する者	平成22年度上半期については、部会(分科会)の開催はなく、協議会のみで開催した。	市町村消費者行政担当会議(改正資金業法の完全施行) 対象者:市町村消費者行政担当者 開催日:H22.5.12 参加者:18人 市町村消費者窓口担当者研修 対象者:市町村消費者窓口担当者 開催日:H22.7.21、23 参加者:14人	県内で主に流通している主要8紙に多重債務相談窓口を案内する広告を掲載した。	改正資金業法完全施行を受けて、多重債務者向け無料法律相談会を6月26日に県内2会場で実施した。
青森県	17関係機関	相談体制部会3回		情報誌、HP	市町村相談窓口の整備、充実
北海道			全道市町村消費生活相談員に対する研修の中で、多重債務に関するものを組み入れ実施した(相談業務に係る自治体職員も対象)。	道消費者安全課のホームページへ掲載した。	多重債務問題の解決にあたっては、債務整理からその後の生活再建までを含めたフォローアップが必要と思われる。
福島県	県弁護士会、県司法書士会、法テラス、東北財務局福島財務事務所、県金融広報委員会、県市町村会、県教育委員会、県警察本部、福島県銀行協会、福島県信用金庫協会、福島県信用組合協会、東北労働金庫福島県本部、福島県信用連業協会合同連合会、日本政策金融公庫福島支店、農林中央金庫福島支店、日本貸金業協会福島県支部、福島県関係機関	平成22年6月1日 福島県多重債務者対策協議会(改正資金業法完全施行に係る多重債務者対策関係機関等連絡会議)を開催	平成22年6月2日、多重債務相談対応研修会(改正資金業法完全施行に係る説明会)を実施 対象:市町村消費者行政担当者、消費生活相談員	県ホームページ、テレビ・ラジオスポット放送による広報	月2回の多重債務者無料法律相談会(弁護士会、司法書士会へ委託)の実施 月1回の日曜法律相談(司法書士会へ委託)の実施
山口県		改正資金業法施行後の状況について		ラジオスポットで広報した。	特になし
宮崎県	生活・協働・男女参画課、金融対策室等庁内の9所属及び弁護士会、司法書士会、財務事務所等計18機関	下半期に開催予定		ショッピングセンターにおいて多重債務問題に対する啓発キャンペーンを実施	平成21年4月、県消費生活センターに多重債務者対策に係る行政職員のために、県の各機関や市町村の行政職員が多重債務者との対応で助言を求めることができる「ヘルプデスク」専用電話回線を設置した。 また、平成22年5月に行政職員向けの多重債務者相談マニュアルを作成し、多重債務相談窓口以外での対応や関係機関との連携を図るようしている。 平成22年度 多重債務者無料相談会をこころの健康相談会(自殺対策)と合同で開催(H22.9.12-18)
高知県	高知弁護士会会長、高知県司法書士会会長、高知県金融広報委員会会長、高知クレジット・サラ金被害者の会「高知ろっこ(調)の会」会長、日本司法支援センター高知地方事務所長、財務省四国財務局高知財務事務所長、高知市市民相談センター所長、地域福祉課副所長、文化生活部副所長、高知県立消費生活センター所長、商工労働部副所長、教育委員会事務局教育次長、警察本部生活安全部参事官	第1回高知県多重債務者対策協議会(H22.6.7)	多重債務相談への対応をテーマに、国民生活センターとの共催で2日間の研修を開催。改正法の実施や相談者への対応方法を、ケース・スタディを交えて学んだ。参加者62名(うち管内市町村の相談員等3名)	県ホームページへの掲載	自殺対策関連の啓発物へ、消費生活に関する相談窓口として消費生活センターを掲載 日本司法支援センター高知地方事務所が主体となり、再発防止対策についての関係機関連絡会議を開催した。 法律専門家による債務整理相談を中心に、多重債務者支援団体による「生活再建(家計管理)相談」、「こころの相談」にも対応する「合同無料相談会」を開催し、多重債務者問題の根本的な解決を支援。また、土日に相談会を開催し、多くの方に相談を受けていたきやういやすく、開催する市町村には、管内の住民以外の県民からの相談にも対応しようとした。 無料法律相談会を県、市ごとに弁護士会、司法書士会等の協力を得て開催。また、事業者向け相談会を商工連合会の協力を得て開催。
兵庫県	各市町所管(課)長、社会福祉協議会、法テラス、県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部、その他兵庫県警各局長 等	地域別多重債務者対策協議会を8回開催	行政職員・相談員向け研修会10回開催	ラジオによる広報・チラシ配布(自治体窓口、銀行)	
福井県	福井弁護士会、県司法書士会、日本司法支援センター、県社協、日本貸金業協会県支部、市長会、町村会、財務事務所、県警、庁内各課	改正資金業法改正内容の周知、意見交換	県・市町の消費生活相談員や消費者行政担当者、多重債務者対策協議会構成課職員	チラシ、HP、マスコミの活用等	
愛知県	国:東海財務局理財部金融監督第三課、同総務部財務広報相談室 中部経済産業局産業部消費経済課 県:総務部税務課 健康福祉部地域福祉課、同児童家庭課、同健康担当局医務関係課 産業労働部中小企業金融課、同労政担当局労働福祉課 建設部建築担当局公営住宅課県営住宅管理室 病院事業庁経営課 教育委員会管理課財務施設課、同学習教育部高等学校教育課、義務教育課 愛知県立大学 愛知県警察本部警務部住民サービス課、同生活安全部生活経済課 県民生活部県民生活課 市:名古屋市民経済局市民生活部消費流通課 名古屋市消費生活センター 専門機関等: 愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 日本司法支援センター愛知地方事務所 財団法人日本クレジットカウンセリング協会名古屋支部 日本貸金業協会愛知県支部 家賃労働金庫 特定非営利活動法人クレサラあしたの会 特定非営利活動法人クレサラ救済センター 特定非営利活動法人愛知かつぱたの会 愛知県労働者福祉協議会	—	5月13日・14日 第1回多重債務相談研修会 対象者:県及び市町村の相談員等 講師:弁護士及び司法書士 参加者数:125名 9月8日・9日 第2回多重債務相談研修会 対象者:県及び市町村の相談員等 講師:弁護士及び司法書士 参加者数:90名	県民生活課Webページに登載	改正資金業法の円滑な施行に向け、5月31日に東海財務局と共催で「貸金業法6.18ヘルプネット」を立ち上げ、周知広報活動を実施している。
長崎県	長崎県弁護士会、長崎県司法書士会、日本司法支援センター長崎地方事務所、長崎県社会福祉協議会、日本貸金業協会長崎県支部、長崎県金融広報委員会、長崎県労働者福祉協議会、財務省福岡財務支局長崎財務事務所、長崎県警察本部、長崎県市長会、長崎県町村会、長崎県関係課、県内消費生活センター	H22.6.16日に市町村職員、相談員等を対象に「改正資金業法の完全施行について」をテーマに研修会を実施した		街頭キャンペーン、無料法律相談のポスター作成等	改正資金業法完全施行に伴う「あなたは大丈夫?キャンペーン」の取組として、関係機関・団体と連携しながら街頭キャンペーンや無料法律相談、説明会などを実施。 ・無料法律相談会 6/29(長崎市、佐世保市) ・無料電話相談 8/30、9/17 ・街頭キャンペーン 5/14(諫早市)、5/15(長崎市)、5/30(佐世保市) ・説明会 5/21(対象:貸金業者)、6/10(対象:相談員) ・研究会 6/16(テーマ:改正資金業法の完全施行について)
栃木県		市町の行政職員、相談員を対象に多重債務者相談マニュアルに基づく説明を行った。		ラジオにて広報番組を放送	金融広報委員会と連携して教員を対象に金融教育に関する研修を昨年に引き続き開催。改正学習指導要領の研修を控え、金融教育についての理解が必要。

福岡県	福岡県保健福祉部保護・援護課、福岡県新社会推進部生活安全課、福岡県農工商中小企業経営金融課、福岡県警察本部生活経済課、福岡県財務支、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、日本貸金業協会福岡県支部、日本司法支援センター福岡地方事務所、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、グリーンコープ生活協会の会、福岡クレジット・サラ金被害をなくす会	協議会での決議事項等については、地域ネットワーク会議（県内を4地域に分け、当該地域での市町村の担当者や法律専門家等が参加）で周知し、各地域における取組みに反映させている。	ホームページへの掲載、チラシやパンフレットの配布、テレビCMの放映（改正貸金業法完全施行日の前後1週間（6月11日～25日）に放送）	金融庁の多重債務者相談強化キャンペーンにあわせて、11月8日～12日に多重債務者向け無料相談会を開催。	
群馬県	県、生活文化部長、治安回復対策室長、消費生活部長、健康福祉課長、商政課長、警察委員会事務教育課長、教育委員会事務教育課長、警察本部広域広域協働長、警察本部生活環境課長（国、財務省関東財務局前橋財務事務所長／市町村：群馬県市長会事務局長、群馬県町村会事務局長、関係団体：群馬県社会福祉協議会事務局長、群馬弁護士会長、群馬司法書士会長、日本司法支援センター群馬地方事務所長、群馬クレジット・サラ金被害をなくす会、NPO法人福祉ネットの会、群馬県労働者福祉協議会会長、日本労働組合総連合会群馬県連合会事務局長	平成22年5月28日、多重債務者対策協議会WGを開催し、本年度の多重債務者無料相談会の実施方針等について協議をした。	新聞広告に多重債務者無料相談会の案内を掲載したほか、チラシを作成の上、市町村及び関係団体に配付するとともに、広く相談ニーズの発見・相談会への誘導を依頼した。昨年度から引き続き多重債務者支援団体と協働して、県庁にて「生活の建て直し相談会」を2回開催しているほか、県内市町村においても17箇所において「生活の建て直し相談会」を実施している。	新聞広告に多重債務者無料相談会の案内を掲載したほか、チラシを作成の上、市町村及び関係団体に配付するとともに、広く相談ニーズの発見・相談会への誘導を依頼した。昨年度から引き続き多重債務者支援団体と協働して、県庁にて「生活の建て直し相談会」を2回開催しているほか、県内市町村においても17箇所において「生活の建て直し相談会」を実施している。	
香川県		市町消費生活相談担当者等研修会の中で実施 日時：平成22年10月15日（金）10:30～12:00 講師：弁護士 参加者：市町の消費生活相談担当者20人	ポスター、チラシ、ラジオ、新聞等により周知	多重債務者無料相談会 ・日時 平成22年12月12日（日） ・場所 県内2箇所 ・その他 県弁護士会、県司法書士会、市町、財務局との協力を得て実施	
三重県	三重弁護士会 三重司法書士会 日本司法支援センター三重地方事務所 三重県労働者福祉協議会 三重県社会福祉協議会 財団法人日本クレジットカウンセリング協会 東海財務局津財務事務所 三重はなしよう会の会 津市 市民生活センター 市民生活課 店聴・消費生活相談室 鈴鹿市 市民生活センター 市民生活課 店聴・消費生活相談室 鈴鹿市消費生活センター 三重県警察本部（生活安全部生活環境課、警務部広域広域課） 三重県（生活・文化、農水商工部）	平成22年度第1回三重県多重債務者対策協議会 日時 平成22年6月1日（火）13時30分 場所 三重県桑取庁舎4階研修室 協議事項 (1)「貸金業法完全施行日、18対策部会」の設置について (2)平成21年度多重債務者連携システムの利用状況について (3)平成22年度多重債務者無料相談会について 平成22年度第1回貸金業法完全施行日、18対策部会 日時 平成22年6月1日（火）14時00分 場所 三重県桑取庁舎4階研修室 協議事項 (1)改正貸金業法の完全施行に向けた方策等に係る説明 (2)意見交換 ・相談対応について ・ヤミ金への対応について ・法の内容の周知について	平成22年度消費者行政及び多重債務者相談新任担当者研修会 日時 平成22年5月19日（水）10:00～15:30 場所 三重県桑取庁舎 4階 研修室 対象者 ・市町多重債務者相談担当職員 ・市町社協多重債務者相談担当職員	平成22年度第1回三重県多重債務者問題庁内連絡協議会開催 平成22年6月8日（火）11時00分 場所 三重県桑取庁舎4階 研修室 内容 ・平成22年度における多重債務者問題改善プログラムに基く各室の取組予定について (2)その他 多重債務者無料相談会の実施 実施主体 三重県多重債務者対策協議会、鳥羽市、志摩市、南伊勢町 日時 平成22年11月27日（土）9時～16時 場所 志摩市生涯学習センター	
岡山県	構成団体：財務省中国財務局岡山財務事務所、岡山労働局職業安定部、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、(福岡岡山県社会福祉協議会、日本貸金業協会岡山県支部、(財)岡山県産力追放運動推進センター、岡山県消費者教育連絡協議会、警察本部生活安全部、保健福祉部、産業労働部、岡山県消費生活センター、県民生活部くらし安全安心課/オペレーター、羞恥つしの会（多重債務者支援団体）	各市町村の消費生活行政担当者を集め、研修会被害防止行政連絡会議において、研修事業として「多重債務者対策」として研修会を実施。	県広報紙、県広報番組、県ホームページ、市町村等との連携によるチラシ配布・ポスター掲示・市町村広報紙への掲載など、各種媒体を活用しながら、多重債務者相談窓口や無料法律相談会開催の周知を実施している。	本県では、市町村や関係機関等と緊密な連携を図り、多様な広報媒体を活用しながら、弁護士会、司法書士会の全面的な協力を得て継続的に実施している無料法律相談会の開催、相談窓口等の周知に努め、また、自治体内部での連携強化を働きかけながら、多重債務者が深刻な状況に追い込まれる前に問題解決が図られるよう、引き続き取組を進めている。	
滋賀県	①滋賀県社会福祉協議会 ②滋賀弁護士会 ③滋賀司法書士会 ④日本司法支援センター滋賀地方事務所 ⑤財務省近畿財務局大津財務事務所 ⑥滋賀県市長会 ⑦滋賀県町村会 ⑧滋賀県労働者福祉協議会 ⑨滋賀県クレジット・サラ金被害をなくす会連絡会 ⑩滋賀県警察本部生活安全部生活環境課 ⑪滋賀県警察本部警務部警察民センター ⑫滋賀県健康福祉部健康政策課 ⑬滋賀県農工商労働部商工政策課 ⑭滋賀県消費生活センター ⑮滋賀県教育委員会学校教育課 ⑯滋賀県教育委員会生涯学習課 ⑰滋賀県県民生活課 以上17機関	22年度第1回滋賀県多重債務者問題対策協議会 7月21日（水）開催	4月2日（水）開催：対象 県および市町消費生活行政担当職員・消費生活相談員「改正貸金業法について～多重債務問題を考える～」講師 日本貸金業協会 企画調査部 長 堀之 氏 8月2日（月）開催：対象 県および市町 地方税徴収担当職員・消費者行政担当職員・消費生活相談員「多重債務者の現状と債務整理の方法について～自治体における多重債務者問題の現状と債務整理の必要性～」講師 弁護士 黒田啓介 氏	多重債務問題についてのリーフレットの作成および配布 多重債務者無料相談会チラシの作成および配布 （多重債務者問題対策協議会参加機関 庁内関係各課 市町を幅広く配布）	
埼玉県	県、県立、国（財務省関東財務局）、市（6市：さいたま市、平田市、越谷市、所沢市、熊谷市、桶川市）、弁護士会、司法書士会、被害者支援団体（夜明けの会、さやま・あすなろ会）、消費生活コンサルタントの会	原則、毎月1回開催し 毎週、各構成機関からの連絡、報告を行う。 多重債務者相談、街頭キャンペーン、その他の事業の実施	平成22年9月6日開催 ①弁護士による講演 ②事例発表（市町村における庁内連携）	HPへの掲載	
岩手県	県弁護士会、県司法書士会、県市長会、県町村会、県消費者信用生活協同組合、東北労働金庫、盛岡財務事務所、法テラス岩手、県社会福祉協議会、県警察本部			ア 県広報媒体による各種相談会リーフレットの配発 イ 各種相談会等のホームページへの掲載等	
広島県	広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター広島地方事務所、日本貸金業協会広島県支部、財団法人日本クレジットカウンセリング協会広島支部、社会福祉法人広島県社会福祉協議会、中国財務局、広島県警察本部、広島県環境県民局、広島県健康福祉局、広島県農工商労働局、広島県教育委員会、広島市市民局消費生活センター、広島県金融広報委員会、広島県労働者福祉協議会、グリーンコープ生活協同組合ひらしま、生活ひらしま（LPA/イケアアドバイザー）の会、つしの会	広島県多重債務者対策協議会 2回開催 内容：(第1回)改正貸金業法完全施行日に当たっての関係機関の認識の共有と連携構築、(第2回)改正貸金業法完全施行日行後の相談状況の推移		相談窓口照会パンフレットの配布、県HPでの広報	
京都府	京都府多重債務問題対策会議（6月9日開催） 総務部取次課、府民生活部府民総合案内相談センター、健康福祉部福祉・援護課、健康福祉部福祉高齢者支援課、健康福祉部福祉障害者支援課、商工労働観光部総合就業支援室、商工労働観光部経営支援課、商工労働観光部労政課、商工労働観光部緊急経済・雇用対策課、建設交通都市住宅課、教育庁総務企画課、警察本部生活経済課、府民生活消費生活安全センター 京都府多重債務問題関係機関対策協議会（6月7日開催） 近畿財務局京都財務事務所、京都市市民相談課、京都労働局職業安定課、京都弁護士会、京都司法書士会、法テラス京都、京都商工会議所、京都府商工連合会、京都府社会福祉協議会、京都銀行協会、京都府労働者福祉協議会、京都府クレジット・サラ金被害者平安会の会、ゆづり銀行京都店、近畿労働金庫京都地区統括本部、京滋信用組合、京都府信用農業協同組合連合会、日本貸金業協会京都府支部、京都民事調停協会、京都府消費生活安全センター	資金業法改正説明会（6月3日京都市内、4日福山市内で開催）		多重債務問題のちらし（10,000枚）作成、「多重債務問題は解決出来ます」ポスター（500枚）の作成、貸金業法の完全実施の新聞広告（6月17日付朝刊全面）京都市・京都弁護士会・京都司法書士会と共同	
宮城県	別添の出席者名簿のとおり（多重債務問題連絡会議及び対策会議）	多重債務問題連絡会議6/15 多重債務問題対策会議7/8	・消費生活相談員等レベルアップ研修会（5/26）開催 ①対象者 県、市町村消費生活相談員、行政職員 47名参加（事務局含む） ②内容（講師含め） ・生活福祉資金貸付制度について（宮城県社会福祉協議会） ・改正貸金業法の完全施行について（金融庁） ・消費生活相談におけるメンタルヘルスの問題と対応について（県精神保健福祉センター）	・宮城県、消費生活センター、県内各県民センターの各HP内に、相談窓口の案内を掲載している。 ・7月（巡回）9月（一斉）に実施した多重債務者無料相談会の広報活動の一環として、以下の周知広報PRを実施した。 ①県政記者会への資料提供。 ②県広報誌（広報誌・HP）、ラジオ広報、新聞広告（週刊オーレ） ③市町村広報誌（広報誌、HP等） ④チラシ（県作成チラシの配布）関係機関や金融機関、ハローワーク等へ配布広報、消費者啓発事業（前講座型）参加者へのPR、ホームページへの掲載	
石川県	金沢弁護士会、石川県司法書士会、日本司法支援センター石川地方事務所、日本貸金業協会石川県支部、財団法人法人法人連法石川県民会議、石川県金融広報委員会、NPO法人金沢あすなろ会、財務省北陸財務局（財務広報相談官、金融監督第二課）、石川県社会福祉協議会、金沢市（市民局市民参画課）、中能登町（企画課）、石川県総務事務課、石川県健康福祉部厚生政策課、石川県健康福祉部子育て支援課、石川県健康福祉部障害保健福祉課、石川県農工商労働部経営支援課、石川県土木部建築住宅課、石川県教育委員会事務局庶務課、石川県教育委員会事務局学校指導課、石川県警察本部警務部県民支援相談課、石川県警察本部生活安全部生活環境課、石川県県民生活課、石川県消費生活支援センター	6月4日多重債務者問題対策協議会開催	6月28日市町消費生活相談担当者研修会開催	ラジオボイス放送 相談窓口周知用リーフレットの配付	弁護士会の協力で県内2ヶ所にて定期的な多重債務相談会を実施している

<p>奈良県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務省近畿財務局奈良財務事務所 ・日本司法支援センター奈良地方事務所 ・奈良弁護士会 ・奈良県司法書士会 ・奈良若草の会 ・奈良県社会福祉協議会 ・奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、生駒市 ・奈良県警察本部関係課 ・奈良県教育委員会事務局関係課 ・庁内関係各課 	<p>多重債務者対策協議会を年1回開催</p>		<p>県内の消費生活相談窓口一覧を県HPに掲載</p>	<p>昨年度に引き続き、国が提唱する「多重債務者相談強化キャンペーン2010」期間中、無料相談会を12月3日(金曜日)から5日(日曜日)、10日(金曜日)から12日(日曜日)までの6日間実施を予定。県弁護士会、県司法書士会、法テラス奈良、参加を希望する各市町村と共に実施する。</p>
<p>沖縄県</p>	<p>弁護士会、司法書士会、労働福祉資金協会、被害者支援団体、相談窓口を設置している市</p>	<p>構成団体の取組状況の報告と、次年度事業案の検討及び意見交換</p>	<p>県内3市と共同で、市の福祉、税務、相談等の関係部署職員を対象とし、弁護士会、司法書士会から講師を招聘して実施した。</p>	<p>マスコミ(新聞、テレビ)等の活用。</p>	<p>市町村において「多重債務無料相談会」を関係機関と連携して開催。</p>